

お客さま 各位

損害保険ジャパン株式会社

UGOKUの販売終了のご案内

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび弊社で販売しているUGOKUについて、恒常的に損害率（保険料に対する保険金の割合）が高い状況が続いており、お客さまにご満足いただける保険料水準での商品提供が困難であるとの判断にいたりました。

つきましては、誠に勝手ながらUGOKUの新規契約は2026年1月1日以降保険始期から、継続契約は2026年4月1日以降保険始期から販売を終了いたします（保険始期日別の加入可否は、下表をご確認ください。）。

お客さまには大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 販売終了する商品

UGOKU（ドライバー保険普通保険約款に「移動保険に関する特約」をセットした保険契約をいいます。）

2. 保険始期日別の加入可否について

保険始期日 (ご契約が開始する日)	加入区分	
	新規契約※ ¹	継続契約※ ²
2025年12月31日まで	○	○
2026年 1月 1日から 2026年 3月31日まで	×	
2026年 4月 1日以降		×

※1 前契約の満期日を保険始期日として継続する契約を除く、すべての契約をいいます。

※2 前契約の満期日を保険始期日として継続する契約をいいます。

3. 販売終了後の代替商品について

UGOKUは、一部の補償※を除き、他の商品の基本補償・特約等により補償を代替することが可能です。詳細は、別紙＜補償概要の比較＞をご確認ください。

※UGOKUの「自転車等のロードアシスタンス特約」の代替となる補償を提供できる保険商品は弊社にはありません。

以上

別紙 <UGOKUの代替可能な他の商品に関する補償概要一覧>

補償有無 : ◎ : 補償あり / ○ : 一部補償 / × : 補償なし

UGOKU		自動車保険 (THE クルマの保険・SGP)		個人用傷害所得総合保険 (THE カラダの保険)		個人用火災総合保険 (THE すまいの保険・THE 家財の保険)	
補償名称	補償概要	補償有無	補償概要	補償有無	補償概要	補償有無	補償概要
個人賠償責任特約	・日本国内 無制限 (示談交渉サービス付き) ・日本国外 1事故につき1億円限度	◎	UGOKUと同様の補償	○	・日本国内 示談交渉サービス付き ・日本国内、日本国外共通 保険金額を以下から選択 1億円 / 2億円 / 3億円 (注) 国内外問わず、1事故につき 保険金額が限度	○	・日本国内 (示談交渉サービス付き※1) ※1 保険始期日2014/7/1以降 保険金額を以下から選択 1,000万円 / 3,000万円 / 5,000万円 / 1億円 / 無制限※2 ※2 保険始期日2025/9/1以降より選択可 ・日本国外 1事故につき1億円限度
人身傷害交通乗用具事故 保険 (自動車運転中対象 外)	(実損払) ・1事故1被保険者あたり5,000万円 ・入院定額給付金10万円	◎ (実損払)	・人身傷害交通乗用具事故特約 1 事故 1 被保険者あたり 2,000万円～無制限で 人身傷害保険金額を設定 ・入院定額給付金10万円	○ (定額払)	・死亡・後遺障害 5,000万円まで ・入院 日額15,000円まで ・通院 日額3,000円まで ただし、契約条件等により上記金額 よりも低い金額での引受けとなる場合 があります。	×	—
自転車等の ロードアシスタンス特約	・1事故につき5万円限度	×	—	×	—	×	—
宿泊・移動費用特約	・宿泊費用保険金 1事故1被保険者につき1万円限度 ・移動費用保険金 1事故1被保険者につき2万円限度	○	・宿泊費用保険金 1事故1被保険者につき1万円限度 ・移動費用保険金 1事故1被保険者につき2万円限度 (注) 契約自動車が行走不能と なった場合に限りです。	×	—	×	—
弁護士費用特約 (日常 生活・自動車事故型)	・被害事故弁護士費用保険金 1事故1被保険者につき300万円 ・刑事弁護士費用保険金 1事故1被保険者につき150万円	◎	UGOKUと同様の補償	◎	UGOKUと同様の補償に加え、 人格権侵害・借地借家が補償対象	◎	・弁護士費用特約※3 ※3 保険始期日 : 2025/9/1以降 UGOKUと同様の補償に加え、 人格権侵害が補償対象

(注) 本内容は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。